

国有財産売払公告

下記の国有財産を、一般競争入札により売払うことについて、次のとおり公告する。

令和8年7月6日

契約担当官

第六管区海上保安本部

経理補給部長 浦部 永二

記

1 一般競争に付する事項

- (1) 契約件名
汽船いぶき（搭載艇2隻含む）解体売払
- (2) 売払物件
「売払物件要目表」のとおりに

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の買受」のA、B又はC等級のいずれかに格付けされ、「中国」又は「四国」地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者（ただし、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）
- (5) 第六管区海上保安本部長から指名停止措置を受け、指名停止期間中でない者。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。

3 仕様に関する問い合わせ先（仕様書事前交付窓口）

広島市南区宇品海岸三丁目10番17号

第六管区海上保安本部 経理補給部 経理課 管財係

082-251-5111（内線 2233）

4 現場説明

随時行う。（希望者は、事前に上記3の係へ申し出ること。）

5 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

広島市南区宇品海岸三丁目10番17号

第六管区海上保安本部 経理補給部 経理課 入札審査係

082-251-5111（内線 2223）

6 仕様書交付、入札申込、入札及び開札の日時場所

(1) 入札申込

- (イ) 電子調達システムによる競争参加資格確認申請書受付締切日時
電子調達システムにより「資格決定通知書(写)」及び「(ICカード) 確認書」を添付し
令和8年7月17日 午後4時00分 までに申請すること
- (ロ) 紙入札方式による競争参加資格確認申請書受付締切日時
「資格審査結果通知書(写)」、「紙入札方式参加願」及び「紙入札業者登録用調査表」を
令和8年7月17日 午後4時00分
までに上記5の係へ持参又は郵送すること
- (ハ) 情報管理体制に関する要件（電子、紙入札共通）に係る証明書等受付締切日時
本業務における「情報保全に係る履行体制に関する資料」を
令和8年7月17日 午後4時00分
までに上記3の係へ持参又は郵送し、その同意を得ていること。

- (2) 仕様書の交付期間等
期間 公告の日から令和8年7月17日 午後4時00分
場所 上記3のとおり

- (3) 入札
入札は電子調達システムにより行う。
ただし、当本部の承諾を得た場合は、紙により提出すること。
(電子調達システムによる入札の締切)
令和8年7月28日 午後4時00分
(紙により提出する場合)
令和8年7月28日 午後4時00分
までに上記5の係へ持参又は郵送すること

- (4) 開札
(日 時) 令和8年7月29日 午後1時30分
(場 所) 第六管区海上保安本部入札室

- (5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
政府電子調達システム
<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
問い合わせ先 上記5のとおり

- (6) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行するが、入札参加全員が電子入札である場合、再度入札時間については、原則30分後に設定するので、当本部からシステムで送信される通知書は必ず確認すること。

なお、電子入札と紙入札が混在する場合があります、開札処理に時間を要するなど予定時間を大幅に超える事態になれば、当本部から連絡する。

- 7 入札保証金及び契約保証金
免除

- 8 入札方法
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

- 9 入札の無効
本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び第六管区海上保安本部入札・見積者心得書、その他入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

- (1) 第六管区海上保安本部入札・見積者心得書による。
(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

- 11 契約書作成の要否
要

- 12 契約金額支払いの方法
歳入徴収官第六管区海上保安本部経理補給部長が発行する納入告知書により納入すること。

- 13 物件の引渡期限
仕様書のとおり。

以上公告する。